

商工もばら

商工もばら 第549号
(毎月1回発行)
発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者: 河野万由美
編集責任者: 石橋 佑亮

茂原商工会議所アドレス
<http://www.mobara-cci.or.jp>



2020 9
September



商工会議所

茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所 検索

■会員数 / 1168事業所
(令和2年7月31日現在)

新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口を設置しております。

この度の新型コロナウイルス感染症に対し、最前線でご活躍される医療従事者の皆様、また感染拡大防止にご尽力、ご協力されている企業の皆様に改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、緊急事態宣言発令以降、外出自粛や多様な感染拡大防止対策の結実もあり、国内に於ける感染者数の推移は減少傾向にありましたが、宣言解除以降、先ごろより隣県での感染者数の増加傾向が目立ち、国内各地で過去最多の感染者数を記録するなど大変憂慮すべき状況が続いています。

このような状況の中、ワクチンが開発されるまでの間は、これまでの知見をもとに、経済の復興と感染拡大防止の双方に重点をおいた、『withコロナ』という新しい生活様式を取り入れていく必要があります。

『天災』が『人災』とならぬよう、引き続き3密(密閉・密集・密接)の防止、マスクの着用や消毒液の活用など、企業や個人での取組が肝要であります。

茂原商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている中小・小規模事業者に対する経営相談窓口を設置しております。資金繰り、助成金制度などの活用についてご相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

outline

- 茂原商工会議所 入会のご案内..... 2
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた
施策・支援策一覧(8月4日時点) 他..... 4

茂原商工会議所 入会のご案内

企業や商店の経営に不可欠な資源の調達支援はもちろん、
さまざまな経営課題を解決するための「知恵」を継続的に提供する。それが、**茂原商工会議所**です。

経営資源の調達をサポート

●経営革新計画・経営改善計画の作成・取組みをサポート

■経営革新とは・・・企業の「新たな挑戦(事業展開・拡大)」を支援するものです。

- 経営革新計画が承認されると、低利融資・債務保証など幅広い優遇支援が受けられます。
- 商工会議所は、中小企業の方々の経営革新計画、資金繰り等の経営改善計画作成にあたって積極的に支援を行っております。まずは、ご相談ください。

●資金調達をバックアップ

企業の資金需要にお応えするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資が可能となる「マル経融資」や、創業者のための制度融資を用意しています。この他、公的融資の情報をご提供します。

■主な公的融資制度は次のとおりです。(最新の情報は、直接お問合せください。)※希望にそえない場合もあります。

| 区分 | 資金名 | 融資対象者 | 融資限度額 | 保証人及び担保 |
|-----------------|-----------------------------|---|----------------------------|--|
| 国 (日本政策金融公庫) | 小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資) | <ul style="list-style-type: none"> ●市内で1年以上事業を営み、6ヶ月以上前から商工会議所の指導を受けている方 ●商業・サービス業は従業員5人以下 ●製造業・その他は従業員20人以下 | 2,000万円 | <ul style="list-style-type: none"> ●保証人と担保が不要 ●商工会議所の推薦が必要 |
| | 普通貸付 | <ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの業種が対象 ●新規開業の方も利用できます | 4,800万円 | <ul style="list-style-type: none"> ●保証人1名以上が必要 ●担保は場合によって必要 |
| 茂原市 | 茂原市中小企業 融資制度 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内で1年以上同一事業を継続して営んでいるもの ●市税を滞納していないもの ●他 | (運転)2,000万円 (設備)3,500万円 | <ul style="list-style-type: none"> ●保証人(法人の場合) ●担保(必要に応じて) |
| 千葉県 | 小規模事業資金 | ●従業員20名以下の方 | 5,000万円 | <ul style="list-style-type: none"> ●保証協会の保証が必要 ●保証人1名以上が必要(担保不要) |

●どんなことでもご相談ください

1. 巡回窓口経営相談

経営・金融・税務・法律・労務・貿易・技術問題など経営上の問題でお困りの方や経営を改善させていこうとする会員に対して相談・指導・あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします。

2. 窓口専門相談

経営指導員による一般経営相談に加え、複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談には、当所専門相談員(税理士・社労士・弁護士等)による無料相談コーナー(要予約)がご利用できます。



3. 労働保険事務組合

労働者を1人でも雇うと労働保険に加入しなければなりません。委託可能な事業所は、金融・保険・不動産・小売業は50人以下、サービス・卸業は100人以下、その他の業種は300人以下の事業所となります。

●人材は企業の財産です

円滑な人材確保、効果的な人材育成のために、一人ひとりが、働く喜びを感じながら、自分自身の能力を高めていくために、時代の要請に応じた「人づくり」を、多角的にサポートします。

- 検定試験・・・ 人材の育成と、技術・技能の振興普及のため、「日商簿記検定」「珠算検定」「ネット検定」など各種の検定試験を実施しております。社員教育、自己啓発にご活用ください。
- 健康管理・・・ 商工会議所では、会員企業の事業主、従業員、そのご家族のかたの健康管理にお役に立たせて頂くため、県内の専門の健診機関と提携し割安な料金で各種健診を実施しております。
- 社員表彰・・・ 勤続功労者並びに優良社員に対し、商工会議所会頭と各事業主の連名で表彰を行っております。

さまざまな経営課題の解決に

「共済制度」で備え充実

●安心は企業のもう一つの力

企業、経営者、従業員。それぞれの安心を確保するために、商工会議所のスケールメリットを活かした、安価で安心な各種「保険・共済制度」を用意しています。

いきいき共済(生命共済制度) [1口800円から加入できます] 福祉団体定期保険+商工会議所独自の自家共済制度

- 会員のみ加入ができます。●死亡保障はもちろん、不慮の事故による障害、入院についても保障
 - (引受保険会社: アクサ生命保険)
- ⇒その他にも 特定退職金共済制度・個人保険 などをご用意しております。



集団扱い自動車保険

- 現在ご加入中の自動車保険でご利用いただけます。
- 無事故割引後の保険料をさらに5%割引いたします。
- 事業所・役員はもちろん従業員の方々並びにそのご家族の方にもご利用いただけます。

火災共済

- 火災はもちろん、台風の災害や盗難などもワイドに補償 ●掛け金が安く経費節減に役立ちます。
- 火災、落雷、破裂爆発、風災雪災、物体の落下衝突、騒じょう労働争議、水ぬれ、盗難、水災、他各種用意しています。

小規模企業共済

- 小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

ビジネス総合保険制度(総合保障型)

- 会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。
- 保障のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入できます。又、全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準です。

●信用は企業の基盤です

原産地証明

- 原産地証明とは、貿易取引される商品の国籍を証明するものです。
- 貿易関係業者の皆様の貿易取引の便益に供するため、原産地証明書をはじめとする各種貿易関係の証明を発給しております。

電子証明書

- 電子証明書は、ネット社会における印鑑登録証明書とも言えるものです。
- 電子証明書に対する信頼は、技術・セキュリティ・審査といった運用面のみならず、第三者機関である認証局自体に対する社会的な評価と信頼が基礎となります。

●会館のご利用

各種会議、面接、講習会、研修会にご利用いただけます。会議室の種類、大きさ、料金等はお問合せください。

令和元年台風15号・19号および10月25日の大雨で 被災された中小企業者の方へ

《茂原市被災中小企業者再建事業補助金》

市内の被災中小企業者が、千葉県中小企業復旧支援補助金で支援を受けた場合、茂原市独自に上乘せ補助を行います。※県への申請とは別に市への申請が必要となります。

- ◆対象者 千葉県中小企業復旧支援補助金の交付決定を受けた方
- ◆補助額 県の補助対象経費のうち、県補助分を除いた自己負担額の1/2以内(上限額50万円)
- ◆申請期限 令和3年2月26日(金)

お問合せ 茂原市商工観光課(6階) 電話 20-1528 FAX 20-1604 メール shinkou@city.mobara.chiba.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に向けた **施策・支援策一覧** (8月4日時点)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け施策一覧について



■ **新型コロナウイルス感染症関連ホームページ**

URL(国・経済産業省)⇒<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

給付金・支援金

■ **持続化給付金(国)**

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般の広く使える給付金を支給します。

| | | | |
|--------|--|-------|--|
| 対象事業者 | 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人 ※「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者」、「今年1月から3月の間に創業した事業者」も新たに支援対象となりました。 | | |
| 条 件 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。 ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。 ③法人の場合は、(I)資本金の額または出資の総額が10億円未満又は、 (II)上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。 | | |
| 給付上限額 | 《法 人》200万円以内 《個 人》100万円以内 | お問合せ先 | 持続化給付金コールセンター 直通番号 0120-115-570 IP回線 03-6831-0613 受付時間 8:30~19:00(土曜を除く) |
| 各種リンク先 | 持続化給付金HP(申請、申請サポート会場予約等) URL⇒ https://www.jizokuka-kyufu.jp/ | | 持続化給付金の申請方法動画 ⇒ https://www.youtube.com/watch?v=AllkUy3FAnU |

■ **家賃支援給付金(国)**

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する事を目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

| | | | |
|----------|---|-------|--|
| 対象事業者 | テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等 | | |
| 条 件 | 5月~12月において以下のいずれかに該当する者 ①いずれか1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少している事 ②連続する3カ月の売上が前年同月比で30%以上減少している事 | | |
| 各種リンク先 | 家賃支援給付金HP URL⇒ https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html | | 家賃支援給付金ポータルサイト(申請等) URL⇒ https://yachin-shien.go.jp/ |
| 申請サポート会場 | 会場：茂原商工会議所 3F(役員室) ※完全予約制の為、事前に上記ポータルサイト、コールセンターより予約受付を行ってください。 | お問合せ先 | 〈給付金に関する相談・お問合せはこちら〉 フリーダイヤル：0120-653-930(平日・土日祝 8:30~19:00) 〈給付金の申請サポート会場予約はこちら〉 フリーダイヤル：0120-150-413(平日・土日祝 9:00~18:00) |


申請時の直近の支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)を基に、6か月分の給付額に相当する額を支給。

| 給付額 | | 上限額 | 支払賃料 | | 給付額(月額) |
|-----|-------|-------|----------|--|---------|
| | | | 支払賃料 | 給付額(月額) | |
| 法人 | 600万円 | 600万円 | 75万円以下 | 支払賃料×2/3 | |
| | | | 75万円超 | 50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限 | |
| 個人 | 300万円 | 300万円 | 37.5万円以下 | 支払賃料×2/3 | |
| | | | 37.5万円超 | 25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限 | |

給付金・支援金


■ 千葉県中小企業再建支援金(千葉県)

千葉県では、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている中小企業、小規模事業者に対し円滑な事業の再建につなげるための現金を最大で40万円支給します。

| | | |
|-------|---|---|
| 対象事業者 | 中小企業者(中小企業基本法による定義)であり、売上高が前年同月と比較し50%以上減少している事。 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき休業等の要請を行った施設を有する者は要請に応じている事。 | |
| 支給額 | 最大40万円 ※詳細は右上特設サイトをご覧ください。 | 千葉県中小企業再建支援金 特設サイト URL⇒ https://www.chiba-shienkin.com/  |
| お問合せ先 | 千葉県中小企業再建支援金相談センター TEL 0570-04-4894 | |

■ 茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(茂原市) ※申請期限8月31日(月)まで


新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、千葉県から出された使用制限等の要請に応じた施設や、休業又は適切な感染防止対策にご協力いただいた市内中小企業者等の方に対し、協力金を支給します。

| | | |
|---------|---|---|
| 対象要件 | ①千葉県による使用制限等の要請にご協力いただいた、茂原市内の中小企業及び個人事業主 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力し、19時以降酒類の提供を控える、休業や営業時間の短縮など感染防止対策をいただいた茂原市内の飲食店等の中小企業及び個人事業主 ※千葉県が要請を行った日より前に、営業実態のある事業者が対象となります。 | |
| 支給額 | 10万円(1店舗あたり)最大30万円 ※市内で複数店舗を運営している場合、最大3店舗支給 | 茂原市HP 「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について」 URL⇒ http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005904.html  |
| 休業等要請期間 | 4月14日(火)～5月6日(水) ※協力金対象期間として確認するのは4月22日(水)～5月6日(水) | |

■ 茂原市中小企業再建支援金(茂原市)

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている中小企業者の事業の再建や継続を支援するため茂原市中小企業再建支援金を給付します。

ただし、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付を受けた事業所(対象施設)を除きます。

| | | |
|------|--|---|
| 対象要件 | ①「千葉県中小企業再建支援金」の交付を受けていること。 ②茂原市内に「主たる事業所※」を有する中小企業者であること。 ※法人の場合は、法人税の確定申告別表一に記載された納税地。 個人事業主(青色申告)の場合は、所得税の青色申告決算書に記載された事業所所在地。 個人事業主(白色申告)の場合は、所得税の収支内訳書に記載された事業所所在地。 ③「茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象施設として給付を受けていないこと。 ※協力金の給付を受けた事業者であっても、協力金の対象とならなかった事業所を有する場合には対象となることがあります。 | |
| 給付額 | 1事業者あたり10万円 (申請は1事業者につき1回限り) | 茂原市HP 「茂原市中小企業再建支援金について」 URL⇒ http://www.city.mobara.chiba.jp/0000006047.html  |
| 申請要件 | 本支援金の申請要件は、上記対象要件をすべて満たす者 | |

子どもたちの未来を拓く挑戦と一緒に応援しませんか？

「出張職場体験」協力事業所募集

当所体験教室委員会では、子どもたちの職業観や勤労感を育むキャリア教育の一環として、職業体験を実施しています。

本年度は下記の通り実施いたしますので、多くの事業者のご参加をお待ちしています。なお、本事業は教育現場に於ける感染予防ガイドラインに従って実施いたします。

《開催日時》 12月9日(水)
13:30~16:00(予定)

《参加募集締切》 9月4日(金)

《開催場所》 茂原市立茂原中学校

《募集要件》 茂原商工会議所会員事業所
(初めての方、大歓迎です)

《お問合せ》 TEL.22-3361 担当：佐久間

職場体験で期待される 参加企業への効果

- 参加者への企業PRにつながり、販路拡大に繋がります。
- 参加企業の社会貢献活動への認知度が高まります。
- 参加企業同士の異業種交流が図れます。
- 従業員のモチベーションアップに繋がります。



「出張職場体験」申込書 茂原商工会議所 行
切り取らずこのままFAXでお申込みください。FAX.23-7895

| | | | |
|------|--|------|---|
| 事業所名 | | 代表者名 | |
| 住 所 | | TEL | — |

新型コロナウイルス対応のための経営相談体制強化事業

相談無料

中小企業
診断士による

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様へ

新型コロナウイルス対策「経営個別相談会」のご案内

新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上、受注減少、仕入れ等の影響を受けている中小・小規模事業者に対し、**国・県の支援策の活用**や**経営全般**について個別相談会を開催いたします。



《相談対応者》 中小企業診断士
(株)ローカルカンパニー 代表取締役
融資や補助金申請に必要な経営計画書作成、店舗診断、資金繰り改善、創業、事業承継など幅広い経営上のお困りごとに対応します。

伊藤 隆光氏

《開催日時》 令和2年9月は下記の通り(計8回) 各10:00~16:00(1人あたり1時間程度の相談時間となります)
2日(水)/4日(金)/7日(月)/11日(金)/14日(月)/15日(火)/18日(金)/23日(水)/25日(金)/30日(水)

《開催場所》 茂原商工会議所

《お申込み》 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

《お問合せ》 茂原商工会議所 TEL.22-3361 FAX.23-7895

【新型コロナウイルス対策「経営個別相談会」のご案内】

茂原商工会議所 行 FAX送信先 23-7895 TEL 22-3361

※お申込まいただきました個人情報に関しましては、当所で行う本事業以外の目的で使用しません。

| | | | | | | | |
|------|---|------------|--------|------|----|----------|-----|
| 希望日時 | ご希望される日にちと時間を第1、第2希望までご記入ください。 第1希望になる場合にはご連絡はいたしません。希望した時間に会場までお越しください。都合により、第2希望になる場合には、事務局よりご連絡します。 | 第1希望日 | 令和2年9月 | 日() | 午前 | 時 ~ / 午後 | 時 ~ |
| | | 第2希望日 | 令和2年9月 | 日() | 午前 | 時 ~ / 午後 | 時 ~ |
| 事業所名 | | ふりがな 氏名 | | | | | |
| 所在地 | 〒 - | TEL | FAX | | | | |